

## 視察報告書【1】

委員会名	生活社会委員会	委員名	安藤 康弘
視察日時	平成28年7月26日（火）午後1時00分～午後2時30分		
視察先・概要	広島県福山市 人口：471,362人 面積：518.14km <sup>2</sup> 特記事項：中核市 ※人口はH28.6.30現在		
視察内容	上下水道事業のアセットマネジメントについて		
選定理由	福山市は、平成27年11月に上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）を策定した。既存の資産を総合的に管理することができるアセットマネジメントの手法を活用し、中長期的な「更新需要見通し」や「財政見通し」を試算するものである。市民にとって欠くことのできないライフラインである上下水道事業について、将来にわたって持続可能な経営を行うために重要な取組で、アセットマネジメント構築を目指している本市にとって有意義である。		
豊田市の現状と課題	本市の上下水道局では、今後必要となる事業を精査した中長期財政見込みを算定し、健全経営に努めてきたが、水需要の減少に伴う収益の減少、施設の大規模な更新時期が迫るなど、上下水道事業を取り巻く経営環境は一層の厳しさを増しており、更なる健全経営に向けた取組が必要となっている。その一つとして、現在、アセットマネジメント構築が課題となっている。		
視察概要	<p style="text-align: center;"><b>『アセットマネジメント（資産管理）』とは</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>日常点検や修繕などにより施設を適正に維持管理する中で、中長期的な更新需要見通しや財政見通しを作成するとともに、その結果について事業を実施するための各種計画等に活かしていくなど、資産を総合的に管理する手法 ⇒更新投資の平準化が可能となる</p> </div> <p><b>1. 策定の経緯と背景</b></p> <p>(1) 上下水道施設の現状と課題</p> <p>今後、水道施設や工業用水道施設、下水道施設の多くが一斉に更新時期を迎え、更新や耐震化に多額の事業費を要する一方で、節水機器の普及や環境に対する意識の高まり、人口減少などの要因から使用水量は減少し、料金等収入の伸びは見込めない状況にある。持続可能な事業経営を行うためには、中長期的な視点に立ち、技術的な知見に基づいた更新需要や財政の見通しを把握し、着実に更新投資を行う必要がある。</p> <p>(2) アセットマネジメント手法活用の必要性</p> <p>既存施設の更新に当たっては厳しい経営状況も踏まえ、更新投資をいかにして平準化していくかが喫緊の課題であることから、資産を総合的に管理することが可能な「アセットマネジメント」の手法を活用する必要がある。</p> <p><b>2. 概要と特徴</b></p> <p>(1) アセットマネジメント作成にあたっての基本的事項</p> <p>厚生労働省が示す「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）」に関する手引きを基本として、水道事業・工業用水道事業・下水道事業の「更新需要見通し」などを作成している。</p> <p>(2) アセットマネジメントの構成要素</p> <p>ア. 日常点検や修繕など施設の適正な維持管理</p> <p>イ. 更新需要見通しの把握（50年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の現状把握</li> <li>・施設毎の使用年数基準の設定</li> <li>・既存施設の更新需要の試算</li> </ul> <p>ウ. 財政見通しの把握（10年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水需要予測に基づく水道料金・下水道使用料</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運転・点検修繕など維持管理費</li> <li>・各種実施計画に基づく更新投資</li> </ul> <p>エ. 更新需要・財政見通しの活用  ※これらの構成要素が有機的に連結した仕組みを構築する</p> <p>(3) アセットマネジメントの効果</p> <p>ア. 更新需要見通しや財政見通しの作成により、限られた財源を活用した、計画的・効率的な更新投資や投資額の平準化が行える。</p> <p>イ. 重要度・優先度を踏まえた施設の更新により、ライフサイクルコストの減少につながる。</p> <p>ウ. 老朽化に伴う突発的な事故や地震等災害時の被害の軽減により、市民の安心・安全を確保することができる。</p> <p><b>3. 成果と課題</b></p> <p>(1) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>△更新投資額の明確化（予算編成や財政見通し作成にあたっての目安）</li> <li>△今後の投資に対する職員意識の変革（更新投資額の抑制・平準化）</li> <li>△より適正な維持管理体制等の構築</li> <li>△市民等への説明責任を果たす</li> </ul> <p>(2) 課題</p> <p>アセットマネジメントの手法を活用して作成した「更新需要見通し」や「財政見通し」に基づき、様々な既存計画の見直しや新規に策定する計画などに活かしていく必要がある。また、上下水道施設を長期間使用するため、維持管理に関する計画やマニュアル等を見直すことにより、より精度の高いアセットマネジメントを行う必要がある。</p>
<p>評価と その理由</p>	<p>福山市においては、2013年に厚生労働省が示した『「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）」に関する手引き』にいち早く着目し、「上下水道事業のアセットマネジメント（資産管理）」を策定したことにより、より適正な維持管理体制が構築されたことを高く評価する。</p>
<p>本市に反映 できること</p>	<p>水需要の減少に伴う収益の減少、施設の大規模な更新時期が迫るなど、上下水道事業を取り巻く経営環境は一層の厳しさを増す中で、本においては、アセットマネジメントの早期構築が課題である。福山市における事業効果を参考とし、重要度・優先度・ダウンサイジングを踏まえた施設の更新により、ライフサイクルコストの減少につなげることに加え、限られた財源を活用した、計画的・効率的な更新投資や投資額の平準化の実現が求められる。まずは、資産調査を正確に実施し、把握することから始めることが重要である。</p>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>上下水道事業は、市民や企業にとって欠くことのできない重要なライフラインである。将来にわたり持続可能な事業を経営するためには、中長期的な視点に立ち、技術的な知見に基づいた更新需要や財政の見通しを把握し、着実に更新投資を行っていく必要がある。こうしたことから、上下水道施設が計画的に更新され、資産が健全な状態で次世代に継承されていくことを期待する。</p>



## 視察報告書【2】

委員会名	生活社会委員会	委員名	安藤 康弘
視察日時	平成28年7月27日(水) 午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	香川県高松市 人口：428,868人 面積：375.23km <sup>2</sup> 特記事項：中核市 ※人口はH28.7.1現在		
視察内容	消防団員確保の取組		
選定理由	高松市は、平成26年7月、大学生等による機能別分団（香川大学防災サポートチーム）を結成した。この機能別分団は、防災士の資格を取得又は取得予定の大学生及び職員75名で構成されており、今後、発生が予想される南海トラフ地震などの大規模災害時に、情報伝達、応急救護、備蓄物資や救援物資の配布及び管理等、特定の災害対応活動を行う重要な役割を担うことになる。消防団員確保の取組を推進している高松市を視察することは、本市にとって有意義である。		
豊田市の現状と課題	本市では、平成28年4月に消防団員条例を改正し、機能別消防団員にこれまでの災害支援機能別団員に加え、大学生等を構成員とした学生機能別団員制度を創設した。大学生等が、消防や地域防災に関心を持ち、卒業後の消防団への入団を促進させ、将来の防災の担い手となってもらうことが必要である。		
視察概要	<p><b>1. 取組の経緯と背景</b></p> <p>近年、社会構造の変化により、基本団員の減少は顕著であり、対応する各種災害は複雑多様化の傾向である。また、大規模災害発災後の活動については、避難所における後方支援活動の必要性が注目されており、消防団の充実強化は地域防災力の向上に不可欠である。平成21年度には、更なる団員確保策として女性の消防団員が入団し、防火診断・救命講習・火災予防活動など、平素から女性ならではのきめ細かな活動が展開されている。</p> <p><b>2. 取組の概要</b></p> <p>平成24年5月に「機能別消防分団制度」の導入に向け、香川大学との協議を開始した。同年10月に香川大学・高松市連絡協議会において同制度を連携協力事業として市から提案され、平成25年10月、香川大学において同制度を組織化することが了承された。平成26年4月の消防団幹部会議を経て香川大学で「機能別消防団員」の募集が開始された。平成26年7月に機能別分団結成式が挙行され56人が入団を果たした。</p> <p><b>3. 取組の特徴</b></p> <p>高松市は、県下の大学との連携を重点取組事業の一つに掲げ、香川大学とは平成20年6月に連携強化に関する協定を締結している。香川大学は、防災・減災に関する素養を持った人材の育成を使命とし、防災教育に取り組み「香川大学学生防災士クラブ」の学生を中心に機能別分団が結成された。機能別消防団員は、市災害対策本部・消防対策本部と連携し、避難場所の負傷者の状況や、周囲の被害状況等を本部へ連絡する。また、負傷者の応急手当や備蓄品・救援物資等の配布や管理を行うことが任務となっている。</p> <p><b>4. 取組の成果</b></p>		

	<p>防災士資格を有する機能別団員が大規模災害時の避難所運営に携わることで支援物資の搬入等がスムーズになることが期待される。また、将来の地域防災を担う人材を確保する重要な取組であるとともに、地域防災力の底上げに大きく寄与することが期待できる。</p> <p><b>5. 今後の課題</b></p> <p>大規模災害発生時の活動は、消防局からのメール配信で対応することとしているが、スムーズにメール繋がるかが不安である。また、訓練等に参加できない団員や、災害時に想定外の事案が発生した場合に、避難所運営に支障をきたす恐れがある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>評価と その理由</p>	<p>高松市では、大規模災害発災後の避難所における後方支援活動の必要性に注目し、香川大学との連携強化に関する協定の締結を踏まえ、機能別分団の結成を実現したことを高く評価する。特に、機能別分団の役割を情報連絡・応急手当・物資管理と明確にし、マニュアル化していることは、発災時の対応を混乱なくスムーズにすることができる。</p> <p>また、消防団員に対する応援体制が充実しており、各種割引制度や金融機関における利率のサービス等、県をあげた取組も評価に値する。</p>
<p>本市に反映 できること</p>	<p>本市においては、本年4月に消防団員条例を改正し、これまでの災害支援機能別団員に加え、大学生等を構成員とした学生機能別団員制度を創設し、8月1日に学生機能別団員任命式が開催された。主な任務は、災害時の大学内における消防活動であり、学内の災害対応力の強化としているが、高松市の先進事例を参考とし市災害対策本部等と連携し、避難場所の負傷者の状況や、周囲の被害状況等を本部へ連絡することに加え、備蓄品・救援物資等の配布や管理等、地域の一員としての位置づけを重視した取組に進化させていくことが重要である。</p>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>消防団員の確保に向けて様々な取組が推進されているが、高松市が進める「顔の見える勧誘活動」が印象に残った。本市においては、将来の地域防災の担い手となる、中学生や高校生をはじめとする若年層に対して、消防団への理解・啓発活動に力を入れるべきと考える。関係者が学校へ出向き、消防団活動の概要や意義を直接教示し、若年層への社会貢献活動やボランティア精神の醸成を図ることが、将来の団員確保に向けた重要なプロセスになると考える。</p>

## 視察報告書【3】

委員会名	生活社会委員会	委員名	安藤 康弘
視察日時	平成28年7月28日(木) 午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	大阪府堺市 人口：838,264人 面積：149.82km <sup>2</sup> 特記事項：政令指定都市 ※人口はH28.6.1現在		
視察内容	自転車利用における交通安全・防犯の取組 ・堺自転車まちづくり推進条例について		
選定理由	堺市は、平成26年10月に自転車街づくり推進条例を制定し、環境整備、自転車関連の事故の削減や犯罪の防止などの施策を進めている。歴史的にゆかりの深い自転車のまちとして、市民・事業者と共働して自転車のまちづくりを推進している堺市の取組を視察することは、本市にとって有意義である。		
豊田市の現状と課題	本市では、平成27年に安全で快適な自転車利用環境の創出に向け、とよた快適自転車プランを策定した。平成25年の道路交通法改正による新たな自転車利用ルールやマナーの利用者への「意識づくり」が課題となっている。自転車の交通事故死傷者数は、交通事故死傷者数と連動して減少しているものの、交通事故死傷者数総数に占める割合は高くなっている。また、防犯の観点からも、自転車盗は窃盗における多発3罪種となっており、自動車関連窃盗と合わせ、重点的に認知件数を減少させる対策が必要となっている。		
視察概要	<p><b>1. 推進条例制定の経緯と背景</b></p> <p>堺市と歴史的にゆかりの深い自転車の安全利用に関し、市、事業者及び市民等の責務を明らかにし、自転車を有効に活用できるまちづくりに協働して取り組むための基本的な事項を定め、堺市における自転車のまちづくりの推進に資することを目的とした「堺市自転車のまちづくり推進条例」を制定した。</p> <p><b>2. 自転車利用環境計画策定の経緯と背景</b></p> <p>平成16年に『堺自転車環境共生まちづくり基本計画』を策定したが、社会面や経済面の状況の変化によって、自転車利用のニーズが高まったことから、新たに『堺市自転車利用環境計画』を策定し、ハード・ソフト施策の両面から、体系的かつ計画的に自転車を利用しやすい環境を推進することとした。</p> <p><b>3. 条例の特色</b></p> <p>(1) ヘルメット着用の努力義務 自転車での死亡事故における6割強は頭部の損傷によるもの</p> <p>(2) 自転車の点検整備の促進及び自転車損害賠償保険の加入義務 整備不良による事故の発生、損害賠償額の高額化</p> <p>(3) ひったくり防止カバーの活用・施錠の徹底 鍵のかけ忘れ、無施錠による被害が約半数</p> <p>(4) 事業所に「自転車利用推進委員」を設置 企業などでの交通事故予防、コンプライアンスの向上</p> <p><b>4. 取組の成果</b></p> <p>(1) ヘルメット着用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメット着用者が微増</li> <li>・特に13歳未満の子どもは、約5割が着用</li> </ul>		

- ・自転車小売業者の取扱い開始または品揃え拡充、来店客からの問い合わせと販売数増加。
- ・市民の高い関心（堺自転車安全利用講習会（ヘルメット購入補助付）の受講者が1,088名）
- ・警察及び駐車監視員が率先して市民の模範に
- (2) 自転車損害賠償保険等への加入
  - ・自転車利用者の保険加入率は半年で約2割増え、6割が加入
- (3) 自転車利用推進委員
  - ・計69事業所が推進委員を設置（約半数は堺市役所の部署）
- (4) 市民等・事業者・市の協働
  - ・市のみならず、市民・事業者ともに条例を遵守し、自転車のまちづくりの推進に寄与
- (5) 整備および点検
  - ・約7割の市民が日常点検を実施・約6割の市民が整備を実施
- (6) ひったくり防止カバーと施錠
  - ・ひったくり防止カバー装着者は微増
  - ・シリンダー錠による施錠を実施している自転車は、47.5%と約半数が盗難対策を実施

## 5. 課題

- 「自転車のまち堺」として、全国をリードする高水準の実績が必要
- 「自転車は軽車両、車の仲間」を浸透させ、自転車利用者の遵守意識を向上（特に子育て世代・高齢者への意識の向上）
- 定量評価を継続し、実態を市民に情報提供。⇒意識の醸成の促進
- 子ども・高齢者など明確なターゲットを絞った啓発・情報提供・支援の実施
- 市民・事業者・堺市のさらなる三位一体の自転車のまちづくりの推進

## 6. 放置自転車対策

- ・昭和58年頃より鉄道駅周辺の自転車等の集中、路上放置による社会問題
- ・昭和62年に「自転車等の放置防止に関する条例」を制定（自転車駐車場の整備・有料化、放置禁止区域の指定）
- ・条例適用駅（27駅）の「放置禁止区域の指定」及び「自転車等駐車場の有料化」
- ・放置自転車の撤去業務（委託業者による撤去、指導啓発）
- ・保管返還業務（保管期間は30日間、保管費用：1500円/台）
- ・平成27年度返還台数（自転車：9,335台、ミニバイク：492台）
- ・自転車の再利用（鉄くずとして売払い処分、海外譲渡、公用譲渡）



<p>評価と その理由</p>	<p>自転車まちづくり推進条例の制定により、子どもの自転車利用におけるヘルメット着用率が向上したことや、自転車利用者の保険加入率が半年で約2割増加し、全体で6割が加入する実績を残したことは条例制定による効果であり高く評価する。また、自転車まちづくりのために部局を新設することで、道路整備や啓発事業がバラバラにならず、一体的で効果的な施策を進めることができている。加えて、啓発用チラシ「自転車を利用しやすいまちに！」が6種類作成され、一般向け、学生向けなどあらゆる世代や業種にあわせた資料として活用されており、きめ細かな取組は学ぶべきところである。</p>
<p>本市に反映 できること</p>	<p>市民・事業者と共働して自転車のまちづくりを推進している堺市の取組には学ぶべき点が多い。例えば、条例の制定により、事業所に「自転車利用推進委員」を設置したことで、企業などでの交通事故の未然防止、コンプライアンスの向上に寄与しており、合計69の事業所が推進委員を設置している。市役所の部局が率先して設置を推進したことは意義深く、本市においても、こうした取組姿勢を庁内全体で徹底することが望ましい。</p>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>本市では、昨年度より自転車利用環境整備が推進され、整備に合わせた地域への理解活動が進められているが、自転車利用者への周知が不十分であり、ハード・ソフトが一体となった取組を推進することが必要である。市民が利用する自動車・自転車等の様々な移動手段において安全な道路空間が確保される「クルマのまち」にふさわしい取組が求められる。また、自転車利用者のヘルメット着用や自転車利用者の保険加入率の向上は早急に取り組むべき課題であり、特に、中学生の通学以外の自転車利用における着用率を向上させることや、保護者への理解・啓発活動による保険加入の促進が急がれる。</p>